

エンバーミング (遺体衛生保全)

Q & A



はじめに

本書は、平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）を受けて行った「エンバーミングのprotocols策定等の研究（H30-特別-指定-009）」の研究成果の一つとしてまとめたものです。

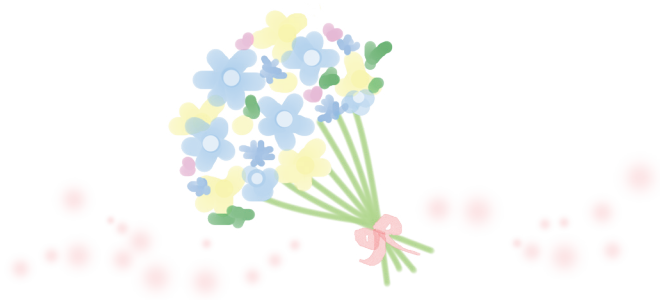
エンバーミングに関するより良い理解が得られるように、「エンバーミングとは」から始まり、基本的事項、実際（実務内容）、教育、その他の項目に関し、読みやすいQ&Aの形式で編集しました。さらに詳細な内容については、厚生労働省科学研究成果データベース等でご確認いただきたいと思います。

本書は、日本におけるエンバーミングの現状の記録でもあります。本研究結果の社会的還元、また今後のさらなる研究や行政政策の推進により、研究事業の目的である、安全・安心な国民生活の実現へ還元される第一歩として活用されれば、幸いです。

研究代表者 佐藤喜宣

Q & A 一覧

- Q 1 エンバーミングとは何ですか。
- Q 2 エンバーミングはいつから行われているのですか。
- Q 3 日本におけるエンバーミング施行率を教えてください。
- Q 4 エンバーミングのメリットやデメリットを教えてください。
- Q 5 エンバーミングでどのぐらいの期間、保存ができますか。
- Q 6 ドライアイスによる保存とは、どのような違いがありますか。
- Q 7 数日以内に火葬してしまうのに、なぜエンバーミングが必要なのですか。
- Q 8 エンゼルケアや湯灌との違いを教えてください。
- Q 9 エンバーミングはだれが行うのですか。また、どのようなことをするのですか。
- Q 10 エンバーミングにかかる時間や費用を教えてください。
- Q 11 エンバーミングの依頼はだれでもできますか。
- Q 12 エンバーミングではどのような依頼ができますか。
- Q 13 エンバーミングにおける防腐処置とは、どのようなことをするのですか。
- Q 14 エンバーミングで使用する防腐用薬品とはどのようなものですか。成分は何ですか。
- Q 15 エンバーミングで発生する廃液はどう処理しているのですか。
- Q 16 エンバーミングにおける修復処置とは、どのようなものですか。
- Q 17 どのような損傷であっても修復処置は可能ですか。
- Q 18 エンバーマーの資格とはどのようなものですか。
- Q 19 日本で死亡した外国人の遺体を海外に移送する場合、エンバーミングは必要ですか。
- Q 20 災害時におけるエンバーミングの役割を教えてください。



エンバーミング（遺体衛生保全） Q & A

発行日：2019年3月

編 著：厚生労働行政推進調査事業費補助金
（厚生労働科学特別研究事業）

エンバーミングの Protokol 策定等研究班

佐藤喜宣，柴山斐子，岩原香織，都築民幸

表紙・挿絵デザイン：柴山斐子

制 作：株式会社めるくまーる

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(厚生労働科学特別研究事業)
エンバーミングのprotocols 策定等研究班